

議案第102号

福岡市公園条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年6月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、市民等の利便性の向上を図るため、情報通信技術を利用する方法により工作物等を保管した場合の公示を行うために必要な事項を定める必要があるによる。

福岡市公園条例の一部を改正する条例

福岡市公園条例（昭和33年福岡市条例第18号）の一部を次のように改正する。

第22条の3第1号中「規則」を「福岡市ホームページに掲載し、及び規則」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。